

事業計画期間について

本事業へ申請するには、要件を全て満たす事業計画の策定が必要です。事業計画期間は3～5年を事業者自身で設定していただきます。

事業計画期間の考え方は以下のとおりです。自身の決算月と照らし合わせ計画を策定してください。

※要件及び返還要件については公募要領にて必ずご確認ください。

■ 基準年度

事業計画を策定するにあたって基準となる決算期を指し、応募申請時の直近の決算期になります。

■ 事業計画期間

補助事業を完了した事業年度の翌年度を1年目とし、3～5年を事業計画期間とします。

■ 補助事業を完了した日(申請時点では補助事業完了予定日)

交付決定後、契約(発注)から納品、請求、支払いまで必要な手続きが全て完了した日を指します。
 なお、補助事業完了日までに導入した機械設備の使用を開始している必要があります。

※基準年度と補助事業を完了した事業年度は、同年度とは限りません。

※基準年度と事業計画1年目には期間が空く場合があります。

事業計画期間の例

補助事業完了年度 補助事業を完了した日が属する事業年度(事業者の決算年度)とします。

(例1) 8月決算の場合(決算月は黄色着色部)

2026年11月補助事業完了日(予定): ● 事業計画期間1年目 | 2027年9月～2028年8月

2026年												2027年												2028年												2032年											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
補助事業完了年度												事業計画期間1年目												2年目												5年目											

(例2) 3月決算の場合(決算月は黄色着色部)

2026年4月事業完了日(予定): ● 事業計画期間1年目 | 2027年4月～2028年3月

2026年												2027年												2028年												2031年												2032年			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4					
補助事業完了年度												事業計画期間1年目												2年目												5年目															

(例3) 12月決算の場合(決算月は黄色着色部)

2026年12月事業完了日(予定): ● 事業計画期間1年目 | 2027年1月～2027年12月

2026年 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	2027年 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	2028年 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	2031年 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
補助事業完了年度	事業計画期間1年目	2年目	5年目